

新1学年保護者 様

兵庫県立高砂南高等学校

令和7年度 諸会費・授業料の口座振替について(新1年生)

「入学のしおり」でもお知らせしていますが、令和7年度の諸会費・授業料の金額等を下記のとおりお知らせします。この用紙は1年間大切に保管してください。

振替口座については、別紙で手続きのご案内を配布しております。(金融機関については、保護者の方がお持ちの任意の口座を登録していただきます。) よろしく願いいたします。

振替月	授 業 料		諸 会 費								備 考
	授業料振替日	授業料	諸会費振替日	生徒会費	PTA会費 (会員の方のみ徴収)	同窓会費 (会員の方のみ徴収)	生徒活動 後援会費 (会員の方のみ徴収)	学年費	口座振替 手数料	諸会費の計	
4月			現金 徴収	4,600	3,400	800	3,000	32,550		44,350	4月分は諸会費の計44350円と入学科5650円の計5万円を現金徴収。 生徒会費、PTA会費は入会金を含む金額を、生徒活動後援会費は入会金を記載しています。
5月											
6月	12日	29,700	30日	2,700	2,400	800	600	30,000	55	36,555	授業料は4～6月分 @9900×3ヵ月
7月											
8月											
9月	12日	29,700	29日	2,700	2,400	800	600	30,000	55	36,555	授業料は7～9月分 @9900×3ヵ月
10月											
11月	12日	29,700	28日					30,000	55	30,055	授業料は10～12月分 @9900×3ヵ月
12月											
1月	13日	29,700	28日					30,000	55	30,055	授業料は1～3月分 @9900×3ヵ月
2月											
3月											
計		118,800		10,000	8,200	2,400	4,200	152,550	220	177,570	

※授業料と諸会費の振替日は異なります。授業料は振替月の12日 諸会費は振替月の28日です。
(土日祝日の場合は金融機関翌営業日です。)

授業料

授業料の口座振替は年4回です。

- ・ 振替は1回のみ(振替月の12日)で再振替はありません。
- ・ 振替ができなかった場合

QRつきの納付書をお渡しします。(金融機関窓口で納入、または電子納付です。)

(学校への現金納入はできません。)

- ・ 授業料は就学支援金を申請された方は納付不要です。

諸会費

諸会費の口座振替は年4回です。(振替手数料は55円で、振替不能でも徴収となります。)

- ・ 振替は1回のみ(振替月の28日)で再振替はありません。
- ・ 振替ができなかった場合

コンビニ納付の払込書をお渡しします。(学校への現金納入はできません。)

コンビニ納付には振替手数料の55円とコンビニ納付手数料143円の計198円が加算されます。

(振替日前日に残高をご確認いただくなど、振替不能にならないようご協力をお願いいたします。)